

平成11年度

決算の公表

平成11年度各会計の決算が、9月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。



平成11年度 歳入歳出決算総括表

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	56億9,159万3,000円	54億 432万5,000円	2億8,726万8,000円	
特別会計	国民健康 保険	11億8,918万8,000円	10億1,467万7,000円	1億7,451万1,000円
	老人保健	10億3,375万7,000円	10億2,203万2,000円	1,172万5,000円
	食肉 センター	3億1,316万5,000円	2億6,346万2,000円	4,970万3,000円
合計	82億2,770万3,000円	77億 449万6,000円	5億2,320万7,000円	

一般会計

平成11年度の一般会計の決算は、歳入総額56億9、159万円に対し、歳出総額は54億433万円で差引2億8、726万円となりました。前年度に比べると、歳入が6億3、721万円、歳出が6億2、735万円、それぞれ増えました。

一般会計の歳出総額を町民1人当たり（平成12年3月31日現在）の金額に換算すると、約43万5千円となります。また1世帯当たりでは、143万4千円になります。

歳入

歳入の中で大きな割合を占めているのが、町税と地方交付税です。

町税は、皆さんから納めていたたいた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税などで10億5千万円、前年度と比べ約4千万円増えました。地方交付税は町税収入だけでは賄いきれない財源を補うため国から交付されるもので21億4千万円、前年度と比べ約3千万円増えました。

また、恒久的な減税の実施による地方税の減収を補てんするために新設された地方特例交付金は3千万円となりました。

諸収入では、小学校騒音防止対策事業と町民会館空調機能回復事業に係る空港公園からの補助金が増えたため、前年度と比べ約3億7千万円増えました。